

真実を明らかにし 本当の謝罪を

福島原発告訴団 人見やよい

2012年に福島原発告訴団に参加して以来、待ち焦がれた日がやってきました。ついに、東電旧経営陣3人が被告席に座る姿を見ることができました。

告訴団に参加する時、事件を起こした企業や経営者が取るべき責任は、①社会的責任(謝罪をして、職を去ること)、②民事経済的責任(個人として、賠償すること)、③刑事的責任(何らかの罰を受けること)であると、弁護士から説明がありました。

東電は、この3つの責任を一つとして果たさなかったのですから、裁判の場において、フクイチで何が起きてい

たのかを明らかにし、本当の謝罪をしてほしいのです。本当の謝罪とは、自らの過ちを認めて二度と繰り返さないと約束することです。新潟柏崎刈羽原発を再稼働しようとしている東電の姿勢は、本当の謝罪とはかけ離れたものです。私たち被害者の心を蹂躪するものです。広島の前爆慰霊碑にあるように「過ちは繰返しませぬから」と誓ってもらわねば、被ばくを強要された身としては納得ができません。

東電のこのふざけた姿勢をただすには、刑事裁判しかないと思っております。ようやく強制起訴された3被告が、裁判を通して何を語るのか、私は

とても楽しみにしていました。

傍聴抽選券は8時20分までの配布と聞いていましたので、私は始発の新幹線で上京しました。おかげで何とか間に合いましたが、早朝4時に出発した福島からのバス組は、配布に間に合いませんでした。

福島からの傍聴者を締め出すかのような時間帯には疑問を感じます。そもそも、福島地裁で行なうべき裁判を東京に移送したことからしておかしな裁判ですが、福島県民が傍聴しやすい方策をお願いしたいです。

法廷に現れた3被告は、冒頭の罪状認否で「無罪である」と主張しました。勝俣被告からも、お詫びの言葉があったのですが、あまりにも小さな声でよく聞こえませんでした。

彼らは、大津波の予見は不可能であり、津波対策を行なう義務はなく、津波対策をしていたとしても3・11規模の大津波には対応できなかったと主張しました。しかしその主張は、検察官役の指定弁護士たちが掘り起こした証拠(東電の議事録やメール)によって否定されています。否定されたからこそ、検察審査会で強制起訴が決まったのです。

3被告にお願いしたいです。どうか、良心に従って本当のことを話してください。亡くなられた被害者のためにも、今も被ばくしている私たちのためにも、これから新たな被害を生まないためにも、真実を明らかにして「本当の謝罪」をしてください。墓場まで持つていかないでください。

